

学び、考え、深めて、日常につながる

人権の尊重とは、「二人ひとりの能力を十分に発揮できる環境をつくること」です！

京都市 主催 平成23年度

「企業向け人権啓発講座(第8~10回)」を開催

参加費
無料

第8回 定員：30名(先着順) 申込期間：平成23年12月1日(木)~平成24年1月19日(木)

講演【参加型】

日時 平成24年1月26日(木) 14:30~17:00

場所 京都御池創生館 研修室(地下1階) [中京区御池通柳馬場北東角]

テーマ チャレンジの社会参画を促進する竹中ナミさんと考えよう!
~各々が力を発揮し、支え合って構築する「ユニバーサル社会」の実現に向けて~

講師 竹中 ナミ (社会福祉法人アロップ・ステーション理事長, NHK経営委員 ほか)

第9回 定員：50名(先着順) 申込期間：平成24年1月16日(月)~平成24年2月3日(金)

地域の集い【企業約100社・学校・区民・行政が手を携えて取り組んでいます】

日時 平成24年2月11日(土・祝) 13:30~16:30

場所 京都府総合見本市会館 パルスプラザ(3階) [伏見区竹田鳥羽殿町5]

テーマ 人権文化のまちをひとりひとりの心から

内容 「第17回ふしみ人権の集い」に参加し、地域社会の一員として企業にできることについて考えます。
[1部]活動報告：学習会などの今年度活動報告等
[2部]記念公演：「ひとを大切にできたまちからのメッセージ」コンサートなど

第10回 定員：500名(先着順) 申込期間：平成23年12月1日(木)~平成24年2月29日(水)

講演【近畿経済産業局 共催、京都大学こころの未来研究センター・京都商工会議所 後援】

日時 平成24年3月7日(水) 13:30~15:30

場所 京都大学百周年時計台記念館(1階) 百周年記念ホール [左京区吉田本町]

テーマ 東日本大震災からもうすぐ1年
改めて考えよう。生と死を見つめ、今を大切に生きるために

講師 カール・ベッカー (京都大学こころの未来研究センター教授, 京都大学大学院人間・環境学研究科教授)

詳細につきましては、京都市人権文化推進課のホームページの企業啓発担当を御覧ください。

▶ http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0_10.html

申込方法

京都市人権文化推進課 若しくは、そのホームページ(企業啓発担当) から入手した
申込書に必要事項を御記入のうえ、FAXで申し込んでください。

FAX (075)366-0139 (お問合せはTEL (075)366-0322へ)

*定員を超えた場合は、その旨をホームページに掲載し受付を終了しますので、あらかじめ御了承ください。

各回とも、公共交通機関を御利用のうえ、御来場ください。

「企業向け人権啓発講座」の講演録等を京都市人権文化推進課ホームページにて掲載などしていますので、御参照ください。

<人権啓発サポート制度> 京都市人権文化推進課 TEL (075) 366-0322

市民の皆さんや会社などのグループで、人権に関する研修を行われる際に、実施方法やテーマ選定の相談、講師の派遣、ビデオやパネルの貸し出し、資料の提供などを行っております。
お気軽に御相談ください。

【個人情報取扱について】 いただいた個人情報は、京都市個人情報保護条例に基づき、他の目的は一切使用しません。

「人権情報誌あい・ゆーKYOTO」vol.44と「企業向け人権情報誌ベーシック」vol.57の合併号(2011年12月発行)

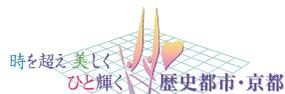
発行者 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課 TEL(075)366-0322 FAX(075)366-0139

F604-8006 京都市中京区河原町通御池地下下丸屋町394番地 Y・J・Kビル3階

URL <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-3-0-0.html> (「市民啓発担当」「企業啓発担当」)

*この冊子はホームページで御覧いただけます。また、区役所・支所まちづくり推進課、市役所案内所ほかで配布しています。

郵送を御希望の方は、返信用切手(120円)を同封のうえ、発行者へお申し込みください。



京都市印刷物第233123号

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。おたがいを認め、支え合うまち・京都を。

人権情報誌

Vol.

2011.12

44



あい・ゆーKYOTO

●輝きピープル
教育評論家

尾木直樹さん

いろいろな生き方を認め、
つながりのある社会を!

人権月間の
12月は
“合併号”

●特集 ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ

きょうと男女共同参画推進プラン

●「我ら、企業市民」(企業インタビュー)

32 中沼アートスクリーン株式会社

社員は宝。
その力を引き出し、磨くことで企業も輝き、
お客様の想いに応える“魅力”ある商品を創る

●気づきの旅ものごと



企業向け人権情報誌 ベーシック 2011.12 57 京都市文化市民局



いろいろな生き方を認め、 つながりのある社会を!

教育評論家 **尾木直樹**さん

“尾木ママ”の愛称で親しまれている尾木直樹さん。教育評論家として教育に関する調査・研究活動を展開しながら、全国各地での講演、執筆等多岐にわたって活躍されています。最近ではテレビ出演時の独特の柔らかな口調が人気の尾木さんですが、そのお話からは子どもたちへの深い愛情と、未来を見据えた教育、そして、社会の在り方について伺うことができました。

* * 子どもの気持ちに寄り添って

僕が教職の道を目指したのは、母の勧めからでした。でもそれまでは、僕は“教師”という存在には強い嫌悪感を抱いていました。それは、中学生のとき、体調が悪くて体育の先生に許可を受けて授業を見学したのに、担任の先生に職員室に呼び出され、「自分に断りもなく見学したのはけしからん」と、こちらの話も聞かずにいきなり平手打ちをされたことがあったからです。ショックでしばらく言葉も出ず、子どもながらに大きな屈辱感を味わいました。また、高校時代にも、体罰のことで先生とけんかをして、留年を経験したことも関係しています。

そんな僕でしたが、母から「だからこそ、いじめや先生への不信感で苦しんでいたり、学校に行きたくても行けない子どもたちの気持ちや立場が、あなたにはよく分かるんじゃない?」とアドバイスを受け、なるほど、確かにそのとおりだと思い直し、教育に携わる人生が始まったのです。

僕は家庭でも学校でも体罰をしたことはありません。そんなことをしなくても、子どものしつけや学校での指導はいくらでもできます。諸外国では、校内で先生と生徒がすれちがうとき、「愛しているよ!」とか「あり



がとう!「元気?」といった挨拶を交わしながら、互いの気持ちを通わせている学校もあると聞きますが、日本では「挨拶の声が小さい!」なんて、もう一度言わせる先生がいるでしょう。そうして威圧しなくても、毎日のコミュニケーションを大切にしたら、子どもたちの心をグッとつかめます。もちろん、家庭でも同じです。

* * いろんな生き方を認めていこう

僕は、いじめや引きこもりに関する人数調査に全国で初めて取り組みましたが、昨年7月の内閣府の発表によると、潜在的な引きこもりの人数は155万人にもほり、大きな社会問題になっています。でも、引きこもっている子どもたちの多くは、心優しく、優秀で、“悪い子”なんて見ないのです。僕は、いじめなどの理由で、学校にどうしても行けないなら行かなくてもいい、学校を苦しめて自殺するぐらいなら、不登校になってもいいと思っています。死にたいと思うほど悩んでいる子どもたちには、学校だけがあなたの世界じゃない、こんな場所もある、あんな方法もあると、多様な生き方を認めてあげることが大切ではないでしょうか。「学校へ行かなければならない」「こうしなければならぬ」と周りが決めつけるのではなく、色々な場所で

様々な生き方の選択肢があれば、子どもたちもまた新たな仲間を見付けたり、たくさんのことを学んだりして、社会とつながっていけるでしょう。そのためには大人が子どもたちに色々な生き方があることを示せるようにすることが大切だと思います。

また僕は、子どもの人権を考えると、今後は子どもの社会参加という姿勢が、一番必要なことだと考えています。子どもだからと見下さず、一人ひとりの存在を認めて意見を尊重し、大人と子どもが話し合いながら学校作りや地域作りなどを行っていく。例えば運動会を子どもたちと学校の先生が共に企画運営し、終わってから一緒に振り返る。町内の施設にも子どもたちの意見を反映させていくという具合です。実際、ある県の公園建設では、場所や造園業者の選定、予算などを、中学生以上の子どもにも一人一票の権利を与えて決定しました。すると、予算が厳しいのであれば、子どもたちが自主的に公園に石を敷き詰める等の工夫が見られ、完成後も汚したり傷つけたりしないなど、驚くべき姿が見られたそうです。“参加感”“主役感”を持つことで大きな力を発揮し、モラルを形成していくことができるのは大人も子どもも同じです。また、子どもの意見を尊重することは、子どもたちに自信を持たせ、大人とのつながりを強め、いじめや不登校を解決することにもつながるのではないかと思います。

* * 大切なのは みんなであつなろうという気持ち

ここ数年、子どもの虐待についての悲しいニュースがたくさん報道されていますが、虐待をしたほとんどの親が「虐待ではなく、しつけのつもりだった」と言っているようです。でもごはんを食べさせないとか、体中にあざが残るほど暴力を振るうようなしつけなんてあり得ません。僕への相談の中にも、しつけと虐待の区別がつかないという悩みが寄せられますが、2発殴るのはしつけで、3発以上殴るのは虐待、なんてルールはありません。このような悩みが出てくるのは、おそらく親自身が子どもの頃に人権が大切にされていない環境で育ってきたからではないでしょうか。

子育ての責任は家庭にあるという考え方もありますが、この考え方は真面目な人ほど追い詰めてしまい、その結果、虐待につながってしまうように思います。僕は、子育ては地域単位で取り組むものだとずっと言い続けてきました。隣りのおばちゃん、おじちゃん、向かいのおじいちゃん、おばあちゃん、みんなで子どもを育てることに責任を感じながら力を合わせ、そこに行政のサポートが加わっていく形が子育てであ

り、決して子どもは家庭内だけで育てられるのではないことを知ってほしいですね。

今までは子育ての中で、親は強くなければならない、威厳を保たなければならない、という考え方が主流でしたが、今では親もみんな子育てに悩みや不安を抱えているように見えます。でも僕は「弱くてもいいじゃない」と声をかけます。そうすると気が楽になってもらえるんです。

また、今年3月の東日本大震災では多くの被災された方へ、「頑張れ!」とみんなで声をかけましたね。世界からも「日本人は強い」と称賛されました。その励みも大きな力になるとは思いますが、僕は「弱くていいのよ、みんなで手をつないで生きていこうね」という気持ちも大切にしてほしいと思います。「頑張れ!」という励みだけではなく、「生きていてくれて本当にありがとう」という気持ちで、そっと寄り添ってあげることも思いやりでしょう。「弱くていいのよ、みんなでつながっていようね」という気持ちは、いつか“しなやかな強さ”になるはずですよ。そんな相手を思いやる力がこれからは求められていくと思います。

プロフィール **尾木直樹**さん

1947年生まれ、滋賀県出身。
法政大学キャリアデザイン学部教授、早稲田大学大学院教育学研究科客員教授、臨床教育研究所(EL)所長、教育評論家。
早稲田大学卒業後、「子育てと教育は“愛とロマン”」をモットーに、私立海城高校、公立中学校などの教育現場で22年間にわたりユニークで創造的な教育実践を展開。現在も大学で教鞭をとるかたわら、子どもと教育、メディア問題、いじめ問題などの調査・研究、講演活動、メディア出演、執筆まで幅広く活躍。やさしい語り口と笑顔から“尾木ママ”という愛称で親しまれている。
近著に「尾木ママの教育をもっと知る本」(ほんの木)、「尾木ママの熟ってられない!」(KKベストセラーズ)等。
公式HP <http://www2.odn.ne.jp/oginaoki/>
オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/oginaoki/>



「尾木ママの「凹まない」 生き方論」差し上げます

尾木直樹さんのサイン入り著書「尾木ママの「凹まない」生き方論」(主婦と生活社)を2名様
にプレゼントします。ハガキに郵便番号・住所・
氏名・電話番号と「あいゆーKYOTO」へのご
感想、ご意見など(必須)をお書きの上、平成
24年1月6日(金)(当日消印有効)までに下
記へお送りください。抽選結果の発表は発送を
もって代えさせていただきます。

〒604-8571 (住所不要)
京都市人権文化推進課
「あいゆーKYOTO」Vol.44 書籍プレゼント係まで



特集

第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン

ひとりひとりが輝く 色彩あふれる世界へ

京都市では、昭和57年10月に「婦人問題解決のための京都市行動計画」を策定してから現在に至るまで、市民ひとりひとりが、性別に関わりなく個人として尊重され、様々な分野で生き生きと活動することができる男女共同参画社会の実現のための取組を進めてきました。

平成23年3月に策定した、「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン(平成23年度～平成32年度)」では6つの基本目標を掲げ、施策を総合的に進めています。

なお、同計画には、「京都市DV対策基本計画」も含まれています。



基本目標と推進施策

1 個人の尊厳が確立された社会づくり

- 推進施策
- ① 男女の人権尊重に向けた啓発
 - ② 配偶者等からの暴力の根絶 ◀重点分野1→次ページへ

2 男女が共に安心して働き続けられる環境づくり

- 推進施策
- ① 雇用における男女の均等な機会と待遇の確保
 - ② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進 ◀重点分野2→次ページへ
 - ③ 女性の職業能力発揮の支援

3 自立した個人の生き方を尊重し支え合える家庭づくり

- 推進施策
- ① 家庭生活における男女共同参画
 - ② 子育ての負担が軽減される環境の整備
 - ③ 介護者の負担が軽減される環境の整備

4 生涯を通じた健康な暮らしづくり

- 推進施策
- ① 男女の性を共に理解・尊重する意識の浸透
 - ② 男女の心とからだの健康づくりの支援
 - ③ 母と子の健康を守る保健医療等の推進

5 あらゆる分野に男女が平等に参画できる条件づくり

- 推進施策
- ① 意思決定の場への男女の均等な参画の促進
 - ② 男女共同参画を進める市民の力の向上
 - ③ 男女共同参画による地域コミュニティの活性化(社会貢献)
 - ④ 京都市における男女共同参画に向けた条件づくり

6 男女共同参画の推進に関する国際社会との協調

- 推進施策
- ① 国際動向の情報収集と市民への情報発信

目標数値

指標	現況	10年後の目標数値
配偶者暴力相談支援センター(京都府家庭支援総合センターと京都市DV相談支援センター)で受けた配偶者・交際相手等からの暴力相談件数	1,501人(H21年度)	1,985人(10年間は潜在化している暴力を顕在化することを目標とする)
くるみん※ 取得企業数	22社(H21年度)	72社
保育所持機児章数	236人(H22年4月)	0人
乳児死亡率(出生1,000人当たり)	2.9人(H20年度)	1.5人以下
京都市の審議会等のうち女性委員の登用率が35%を超える審議会等の割合	41.2%(H22年3月末)	50%



くるみんマーク

※厚生労働省が認定した子育てサポート企業であることを内外にアピールすることができるマークのこと。

重点分野

重点分野1 DV対策の強化

平成20年1月に施行された「配偶者暴力防止法」(改正)により、市町村においてもDVの基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務とされたことを受け、第4次京都市男女共同参画計画の中に、「京都市DV対策基本計画」を盛り込むとともに、DV対策の中核的施設として「京都市ドメスティック・バイオレンス(DV)相談支援センター」を平成23年10月3日に開所しました。



※京都市DV相談支援センター※

相談受付時間 月～土曜日(祝日・12/29～1/3を除く) 9:00～17:15

相談電話番号 **075-874-4971**

相談受付時間外はこちらの電話番号へ

緊急ホットライン **075-874-7051**

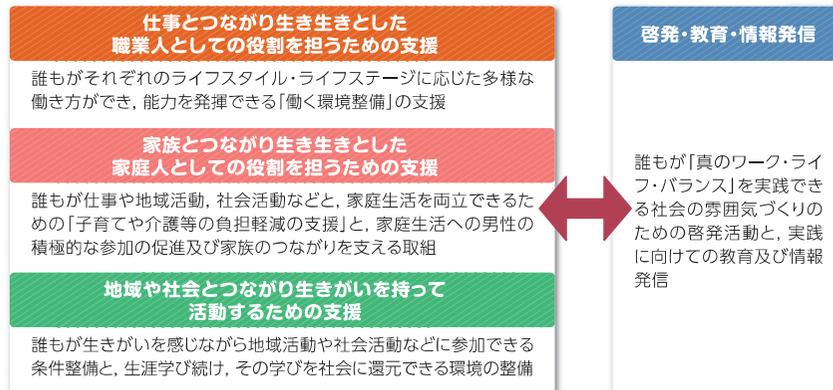
ご相談にあたっては、プライバシーに配慮し、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



重点分野2 仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進

市民ひとりひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、仕事や家庭生活、社会貢献などにおいて、生きがいと充実感を得て人生が送れることを目指し、「真のワーク・ライフ・バランス推進計画(仮称)」を平成23年度末までに策定します。

「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画(仮称)の重点項目



問合せ先

京都市文化市民局男女共同参画推進課 ▶ TEL (075) 222-3091 FAX (075) 222-3223

このプランの内容は男女共同参画推進課のホームページ

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000100035.html> でもご覧いただけます。

我ら、企業市民

32

中沼アートスクリーン株式会社の場合



社員は宝。

その力を引き出し

磨くことで企業も輝き、 お客様の想いに応える “魅力”ある商品を創る

右京区太秦の中沼アートスクリーン株式会社をお訪ねし、社員を大切に育み技術開発を続けられる企業活動について、代表取締役社長 中沼督さん、企画本部研究開発部部長の外嶋昇さん、同部の吉田和弘さん、総務本部の森田友子さんにお話を伺いました。



左から中沼督さん、森田友子さん、吉田和弘さん、外嶋昇さん
(平成23年9月取材)

■暮らしの中の様々なものに活用されるスクリーン印刷 企業・事業概要

代表取締役会長の中沼督が昭和29(1954)年に「中沼写真型研究所」を始めたのがスタートです。当時は友禅などの型を写真法で製作していました。スクリーン印刷は孔(穴)版(型)を使う技法の一つで、溶剤を塗った薄絹等のスクリーンを熱や薬で溶かして図柄の版を作り印刷します。私どもでは感光乳剤を使った写真製版を本格的に展開し、反物巻末に付けるマークの版を注文いただいたのが第1号でした。現在では、このような製版が変わり、テレビや携帯電話、デジタルカメラなど情報家電に必要な電子部品、筐体への印刷用製版、プリント基板へ部品装着するハンダを印刷により行うメタルマスクや、電子部品の回路パターン等を転写する原版となるフォトマスクなどの製造販売。それらを使った印刷加工、インクやヘラなど印刷用諸資材や関連機械の製造販売を行っています。本社、宇治工場、久御山工場、久御山第2工場、東京営業所、製造・研究開発・営業・事務など151名(うち女性31名)が力を合わせて、日進月歩といわれる技術業界を先駆者として日々精進しています。



技術が使用された商品と技術革新の歴史がわかる展示コーナー

この技法は、液体、気体、粉末以外の様々な素材や形状のものに印刷が可能です。樹脂やガラス、金属等の粉などをインク化して印刷できるので、商業美術、生活用品、工業製品など大変幅広い分野で活用されます。例えば私どもでは、自動改札実験機用切符の磁気部分の印刷や、木箱からプラスチックケースに移行する際のピールケースへの企業名印刷、お菓자에キャラクターをチョコレート印刷するなど、お客様からの声に応じて技術を進めてきました。電子部品の小型化に伴い、一つ一つ作業だったプリント基板へのハンダ付けは、メタルマスクによる1回の印刷でハンダ付けできるなど大幅なコストダウンを図る技術等の開発にも専らし、更なる展開に努めています。プラズマテレビや携帯電話など多くの家電製品や太陽電池等にも採用いただき、国宝の襷絵などの保存を目的とした複製画製作にも、独自に研究開発した工法を提供して貢献しています。

■財産である社員と共に成長する“人財共育” 社是・スローガン

社是は、「『魅力』ある人創り、『魅力』ある商品創り、『魅力』ある企業創り」です。これらの「魅力」を生むのは全て“人”です。企業は人で成りますし、お客様という人の想いに応える商品を創るのも人。今期のスローガンは、この辺りを再認識しようとする「人財共育で発展を目指す」を掲げ、特に、自社の「スクリーン印刷の技術」について全社員で学ぶ社内セミナーを年3回開催しました。経験のある者・これから積んでいく者、上司・部下、担当する業務を越えて色々な社員が情報を共有し、互いに刺激し合いながら、共に成長したいと考えたからです。開催後には様々な意見が色々なところから出され、その場限りではない継続を感じています。



お客様や部下の声をよく聞き、顔を浮かべたいを受けとめて仕事することを大切にしています(外嶋部長)



社員一人一人の企画や提案を受け入れ、努力や成果を評価してもらえらることでやりがいや自己実現性を実感します。(吉田さん)

全社員が20弱のグループに分かれて業務改善などを考えるQC(クオリティ・コントロール)小集団活動(通称「トライアングル運動」)は、24年目を迎えました。年2回の発表会では社員全員が集まり成果報告と懇親を深めることができ、皆で大きなやりがいを持って取り組んでいます。成果としては、完全週休二日制へのシフトがトライアングル運動での業務分析・分単位の作業合理化から実行できましたし、毎年の全社員旅行の周年版として海外旅行の希望が出た際には、綿密な業務の引き継ぎ・連絡方法・部署を越えた対応等の工夫や改善を行い、1箇月かけて交替しながら全社員が4泊6日の旅を楽しむことができました。トライアングル運動によるコストダウン経費で竣工した福利厚生施設PLAZA NASA(Nakanuma Art Screen Attraction Hall)は、発表会やカラオケ、軽飲食等ができましたので、様々な活用しています。

また、「2009 KANSAIモノ作り元気企業100社」に選ばれたことや印刷技術を競う海外コンテストで金・銀ダブル受賞を頂きましたのも、成果の一つです。更なるモチベーションアップとなり、お客様に魅力ある商品を創る原動力の一つになっています。

■ものづくりに欠かせない 他社・団体などとの交流・連携 交流・連携の有効性

中小企業家同友会では会長が元代表理事を務めるなど他社の皆様と学び合って成長してまいりましたので、団体等との交流や連携に前向きです。例えば、京都市ベンチャービジネスクラブではソフト系事業の企業が多く、切り口が異なる発想は大変参考になっています。お客様の要望や産学連携、インターンシップ受入れなどでも感じますが、“違い”は“足りないものへの認識”を促し、発想の転換や視野の広がりを生みます。今後も交流・連携して、多様性に応える想像力を育みたいと思っています。



会社とつながっている気持ちがあり育児休暇からの復帰も不安なく、子育て中の今も働きやすい環境です(森田さん)

東日本大震災の影響は大きいです。被災されたライバル同業者の仕事を代わりに受けて滞りの回避に協力したこともありました。グローバル化が急進化する中、海外との関係もますます大きくなってきていますので、私どもにしかできないことをしっかり行い、国内外で有効な連携をしつつ困難を乗り越えていきたい。今までに40件ほどある特許出願も、今後の提案型企業戦略として重要視し、年間数件の出願を目標として、独自の技術力を磨き、貢献したいと考えています。

■福利厚生施設の地域への無料開放など 地域との交流

薬品を使用することもあり、創業当時から安全対策はもちろんのこと、地域の皆様に安心していただくための取組に積極的です。新社屋の開設時には地元の代表の方々に見学説明会をいたしますし、当初70名ほどであった花火大会見学会での宇治工場の屋上開放は、今年は350名と、盛況でありました。福利厚生施設は地元の皆様に開放し、敬老会ではカラオケを毎月楽しめ、自治会の役員交代等の会合、運動会等の町内会イベントの打ち上げや法事後の懇談など、今では公民館的な存在として利用いただいています。事業所・工場を設置する地域では環境美化活動に参加する等、安心していただくにはコミュニケーションの機会を重ね、私どもを分かっていたことが重要だと思っています。



福利厚生施設の利用風景

■コミュニケーションを重視した様々な取組 人権啓発への社内取組

「企業内人権啓発推進委員会」を設置し、相談に対応できるようメンバー名を入れた組織図を壁に貼り、毎月1日を「中沼アートスクリーンの人権の日」として社内報に掲載、研修を開催する等しています。人権という何だか重い感じですが、根底にあるのは“コミュニケーション”だととらえて社内外で大切にしています。社員が意見を書き希望する上司や役員、社長などと面談できる「コミュニケーションペーパー」という仕組みを設けたり、全社員が年4回は集まる(仕事始めの前日の互礼会など)ことや、その他の様々な活動にも、全てに反映されています。

具体的には、積立年休制度の拡充(最大80日取得可能)をはじめとする制度充実で働きやすい環境づくり。出産されたお子さんの写真を受け社内報に掲載するなど双方からの現況交換で休暇中の社員と会社との連帯感づくり。ボトムアップによる業務提案などもしやすい風通しの良い環境づくり。これらを通じて、自己実現を可能にする環境づくりを皆で進めています。

一人ひとりが「魅力」を引き出し合い、よりアクティブに創造できる環境づくりを行うことで、社会にとって魅力ある「人」「企業」「商品」創りが実現できると考えます。これからも、一人ひとりが「心」ある自分創りに努めるとともに、関わる人に「心」で接し、その想いを受けた「心」で商品創りに当たり、社会に「魅力」を発信し続けてまいりたいと考えています。



常に企業内の風通しを良くしたいと思っている。わずかの滞りにも気が付きやすい(中沼社長)

気づきの旅ものがたり

長きにわたって日本の中心であった京都は、国内外からの様々な人の交流がありました。そこでは、公家や武家、寺社や町衆だけでなく、時に差別や抑圧を受けた人々もまた支え合い、互いを活かしながら歴史を築いてきたのです。このページでは、そのような歴史にゆかりの深い場所に目を向け、人権文化の息吹を学ぶ「旅」をご紹介します。

今回は開業30周年を迎えた京都市営地下鉄烏丸線沿線にある人権ゆかりのスポットを巡ります。案内役は、世界人権問題研究センターで活躍される「ボランティア人権ガイド」の方です。いつもとは少し違った視点で、京都のまちの魅力を再発見してみませんか。

京都市営地下鉄烏丸線



1 やなぎはらぎんこう きねんしりょうかん 柳原銀行記念資料館

柳原銀行は、1899年に被差別部落の有志の人々により、地元産業の振興と教育の向上をめざして設立された銀行です。現在、建物は京都市登録有形文化財に指定されており、同問題をはじめ様々な人権課題に関する展示を行っています。



開館時間▶ 10:00~16:30
料 金▶ 無料
休 日▶ 月・火・祝 年末年始
☎(075) 311-0295

ガイドさんのひとくちコメント

ここでは私財を投じて貧困者救済や産業振興に力を注ぎ、教育によって子どもたちに誇りや希望を与えようとした人々の活躍を見ることができます。京都の人々の自治の心意気を感じさせる重要な資料館です。

2 ろっかくどう ちょうほうじ 六角堂(頂法寺)

聖徳太子創建の寺とも伝えられ、如意輪観音をまつる、西国三十三所第十八番札所としても有名です。室町期から町衆の集会所のような役割を果たし、祇園会山鉦巡行のくじ取り式や勸進興行の場として利用されてきました。



拝観時間▶ 6:00~17:00
☎(075) 221-2686
(華道家元池坊総務所)

ガイドさんのひとくちコメント

町衆の寺・六角堂は、死者供養の施行銭の配布所にもなっていました。1461年の飢饉では、この堂の前で、勸進僧が貧民救済のために粥をふるまったことが記録に残っています。観音への信仰も厚く、今でも庶民救済の寺として多くの参詣客が訪れています。

3 ごおうじんじや 護王神社

平安京造営に力を尽くした和氣清麻呂(わけのきよまさる)とその姉・広虫(ひろむし)をまつる神社。広虫は、764年の藤原仲麻呂の乱で孤児となった83人を養育するなど、福祉に力を注ぎました。また乱に連座した375人の助命減刑を上申したことも知られています。



拝観時間▶ 6:00~21:00
☎(075) 441-5458

ガイドさんのひとくちコメント

多くの孤児を養子として育て、「社会福祉の先駆者」とも言われる広虫は、「子育て明神」として仰がれています。神社の扉には、清麻呂や広虫の活躍をわかりやすく描いたパネルがありますよ。



4 ユンドンジュ しひ 伊東柱の詩碑

同志社大学で学んでいた伊東柱は1943年、ハンブルグでの詩作などが治安維持法違反に問われ、2年後に福岡の刑務所で獄死しました。1995年に、在日韓国・朝鮮人卒業生の有志により建てられた碑には、「序詩」と題された彼の詩が刻まれています。



時 間▶ 9:00~17:00
料 金▶ 無料
(団体の場合は事前連絡が必要)
☎(075) 251-3120 (同志社大学広報課)

ガイドさんのひとくちコメント

母語使用の禁止だけでなく、死の苦しみを味わうことになった伊東柱。死因は今もわかっていません。詩碑の向脇には、京都のしだれ桜と共に、朝鮮半島を代表する花としてムクゲとツツジが植えられ、日本と朝鮮半島の友好への希望が込められています。

5 しょうこくじじしやういん 相国寺慈照院

江戸時代、幕府は対朝鮮外交を円滑に進めるために、東福寺や相国寺などから碩学僧(せきがくそう)と呼ばれる僧を対馬に派遣し、外交文書の作成などを担わせました。慈照院には、当時の朝鮮通信使による遺墨や絵画が数多く残されています。



■ 境内は事前予約(5人以上)で拝観可能 ☎(075) 441-6060

ガイドさんのひとくちコメント

慈照院は、相国寺とその末寺の記録係を務めていたために、文書の管理に優れていたと考えられます。現在残っている文獻から、当時の日本と朝鮮が対等な立場で善隣外交を進めていたことを窺い知ることができます。

今回のガイド役・川端昌藏さん



(財)世界人権問題研究センターの「ボランティア人権ガイド」として、ガイド歴9年の川端さん。「歴史を創った人の生活、それを取り巻く社会環境を学ぶと、そこには必ず「人権」という側面があります。庶民の生活から歴史を学ぶと、京都も人権もぐっと身近になりますよ。私たちガイドは、そのお手伝いをしています。」

今回ご紹介している 1 ~ 5 のスポットのほか、★の所なども人権にゆかりのある場所です。少し足を伸ばして訪ねてみてはいかがでしょうか。

財団法人世界人権問題研究センター

平安建都1200年を記念して設立された、人権問題を総合的に研究するアジア初の専門機関。「人権大学講座」、「講座・人権ゆかりの地をたずねて」などの講座のほか、人権の視点から京都の旧跡を案内する「ボランティア人権ガイド」の派遣事業などを行っています。ガイド派遣の申し込みは、同センターで受け付けています。



住所▶ 中京区錦小路通室町西入天神山町290番地1
TEL (075) 231-2600 FAX (075) 231-2750
ホームページ▶ <http://www.mm.jp.or.jp/jinken/>

参加してね!



お知らせ

※いずれも参加費無料です。

講演会等

●第41回「憲法と人権を考える集い」

日時 11月27日(日)13:30~(13:00開場)
会場 京都産業会館8階 シルクホール
テーマ 「死刑」-いま、命にどう向き合うか-
 ●第1部…高校生からの調査報告「わたしたちが感じた被告人・被害者それぞれの命」
 ●第2部…パネルディスカッション「わたしたちは、「死刑」にどう向き合うか」
 ●パナリスト
 森 達也さん(映画監督・作家)
 土本 武司さん(元検察官・筑波大学名誉教授)
 坂本 敏夫さん(元刑務官・ノンフィクション作家)

定員 760名
お問合せ 京都弁護士会 ☎ 231-2336 FAX 223-1894

●南区「心のふれあいみんなの広場」講演会

日時 12月1日(木)18:30~20:00
会場 龍谷大学アバンティ響都ホール
講師 大家 友和さん(プロ野球選手・元メジャーリーガー)
演題 「夢を持って!志を高く」
定員 300名
お問合せ 南区役所まちづくり推進課 ☎ 681-3417 FAX 671-9653

●山科区人権講演のつどい 講演&アカペラ演奏

日時 12月2日(金)13:30~15:30
会場 京都市東部文化会館ホール
講師 大八木 厚史さん(元ラグビー日本代表)
 歌:アカペラグループPVLON(パイロン)
定員 500名
お問合せ 山科区役所まちづくり推進課 ☎ 592-3088 FAX 502-8881

●ゴールデン・エイジ・アカデミー

日時 12月2日(金)10:00~12:00
会場 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)4階ホール
 ※3階 第8研修室・アスニー山科でも同時中継
テーマ 筆の音とともに手わたしたい、大きなありがとろ
講師 梶 寿美子さん
 (作曲家・生田流師匠/京都アスニー・アトリエ(作曲)講師)
内容 ●講演会 10:00~11:30 ●歌唱指導 11:30~12:00
定員 600名(先着順)
お問合せ 生涯学習総合センター事業課 ☎ 812-7222 FAX 803-3017

●ふしみ人権の集い2011 第2回学習会

日時 12月3日(土)13:30~16:30
会場 京都教育大学藤森学舎F棟大講義室2(駐車場はありません)
テーマ 「若い世代からの人権メッセージ」
 -改めて見つめよう、忘れてはいけない原点-
演題 ヒロシマは、終わってはいない
 ~祖母の思いを受け継いで~
講師 岡 千尋さん(弁護士 大川・村松・坂本法律事務所所属)
定員 450名
申込等 不要 ※手話通訳・託児所あり(無料)
お問合せ 深草支所まちづくり推進課 ☎ 642-3203 FAX 641-0672

●下京区人権月間事業「トーク&コンサート」

日時 12月7日(水)14:00~16:00
会場 真宗本願観音堂ホール(東本願寺内)
講師 梅原 司平さん(歌手)
演題 命を輝け!~幸せになるために人は生まれてきた~
 300名
お問合せ 下京区役所まちづくり推進課 ☎ 371-7170 FAX 361-8893



●北区「人権のつどい」

日時 12月10日(土)13:00~16:00(受付12:30~)
会場 京都市北文化会館ホール
内容 ●第1部…人権トークと津軽三味線コンサート
 「津軽三味線が奏でる命の響き」
 高橋 祐次郎さん(津軽合奏団「風」KAZE主宰)
 ●第2部…人権講演と落語
 「人権は身近な問題~みんなの命だから~」
 林家 染丸さん(落語家・上方落語協会理事)

事前申込 「京都いつでもコール」
 (☎661-3755 FAX 661-5855)にお申し込みください。
 ※定員を超えた場合は受付締切
 ※手話通訳あり(12月2日(金)までに要事前申込)

定員 400名
お問合せ 北区役所まちづくり推進課 ☎ 432-1208 FAX 441-3282

●醍醐支所 人権を考える講演会

日時 12月11日(日)13:30~15:00
会場 京都市醍醐交流会館
演題 ともに生きる地域社会をめざして
 ~ノーマライゼーションを具現化するには~
講師 谷口 明広さん(愛知淑徳大学教授)
定員 200名 ※手話通訳あり(12月1日(木)までに要事前申込)
お問合せ 醍醐支所まちづくり推進課 ☎ 571-6135 FAX 571-2673

●右京区制80周年記念事業・右京区人権啓発事業 右京ふれあい講演会

日時 平成24年1月16日(月)18:30~20:50
会場 京都外国語大学森田記念講堂
講師 佐渡 裕さん(指揮者)
定員 800名
事前申込 12月26日(月)までに「京都いつでもコール」
 (☎ 661-3755 FAX 661-5855)にお申し込みください。
 ※応募多数の場合は抽選
お問合せ 右京区役所まちづくり推進課 ☎ 861-1264 FAX 871-0501

●上京区講演のつどい ~トーク&コンサート~

日時 平成24年1月21日(土)13:30~15:00
会場 同志社大学寒梅館ハーディーホール
講師 ESPERANZA(エスペランサ/アーティスト)
演題 「夢をおきらめないで」~難病を乗り越えて~
内容 講演会・フルートとオカリナの演奏
定員 800名
お問合せ 上京区役所まちづくり推進課 ☎ 441-5040 FAX 441-2895

映画

●西京区 人権月間 映画上映会

日時 12月17日(土)14:00~16:15(13:30開場)
会場 京都市西文化会館ウエスティ ホール
映画 「犬と私の10の約束」 バリアフリー上映(字幕・副音声あり)
 ※副音声ガイドが必要な方は当日お申し出ください。
事前申込 12月8日(木)までに「京都いつでもコール」
 (☎661-3755 FAX 661-5855)にお申し込みください。
 ※応募多数の場合は抽選。
 参加可能な方には、代表者あてにはがきを送付。
定員 400名
お問合せ 西京区役所まちづくり推進課 ☎ 381-7197 FAX 391-0583

イベント

●北区ハートスポット・スタンプラリー

期間 11月15日(火)~12月25日(日)(催しは期間が異なる)
参加方法 北区内の福祉・人権関連の施設や催しをまわり、ラリー台紙にスタンプを押してください。ラリー台紙は対象施設や催し会場、北区役所にて配布しています。
記念品 スタンプを5つ集めて応募いただいた方の中から、抽選で100名様に「トラフィカ京カード 1000円券」を進呈します。
事前申込 不要(一部施設・催しは事前申込要)
お問合せ 北区役所まちづくり推進課 ☎ 432-1208 FAX 441-3282

●第20回民族の文化にふれる集い

日時 平成24年2月5日(日)13:30~16:30
会場 同志社大学寒梅館ハーディーホール
内容 ●舞台発表…民族舞踊、民族楽器の演奏、劇や歌等
 ●作品展示…京都市立小学校・中学校、京都朝鮮学園、京都国際学園中・高等学校の児童・生徒の絵画やお面、民族衣装、楽器等

定員 850名
お問合せ 学校指導課 ☎ 222-3815 FAX 231-3117

展示

●人権月間 小・中学生合同作品展

期間 11月28日(月)~12月9日(金)
会場 西京区役所1階ロビー、洛西支所1階ロビー
内容 西京区内の小・中学生が制作した絵画及び習字の作品を展示します。
お問合せ 西京区役所まちづくり推進課 ☎ 381-7197 FAX 391-0583
 洛西支所まちづくり推進課 ☎ 332-9318 FAX 332-8187

●人権啓発絵画・ポスター展

期間 12月1日(木)~12月22日(木)
会場 深草総合庁舎1階コミュニティホール
内容 深草支所管内の小・中学生の絵画・ポスターを展示します。
お問合せ 深草支所まちづくり推進課 ☎ 642-3203 FAX 641-0672

●人権啓発書初め展

期間 平成24年1月30日(月)~2月17日(金)8:30~17:00
会場 中京区役所1階区民ホール
内容 人権にちなんで書初めを区内小中学校から募集し、約100点を展示します。
お問合せ 中京区役所まちづくり推進課 ☎ 812-2426 FAX 841-8182

ワークショップほか

●和い輪人権ワークショップ

日時 第3回 12月16日(金)、第4回 2月17日(金)
 時間ともに13:30~16:30
会場 京都市男女共同参画センター ウィングス京都
テーマ ●第3回…経済的貧困と差別
 貧富の差で人の「価値」を決めていませんか?
 ●第4回…「家庭」の中の人権
 「親しき中にも差別」あり?~家庭の中の人権問題!

講師 渡辺 毅さん(数雨企画室代表)
定員 40名
事前申込 第3回は12月9日(金)まで、第4回は2月10日(金)までに「京都いつでもコール」(☎661-3755 FAX 661-5855)にお申し込みください。
お問合せ 人権文化推進課 ☎ 366-0322 FAX 366-0139

●人権「ほっと」写真募集!

締切 ~平成24年1月31日(火)まで
内容 人権の大切さを感じられる心温まる写真を、「ほっと」なメッセージを添えてお寄せください。
 ●応募資格…不問
 ●作品規格
 ①JPEG形式のデジタル写真(画質500万画素以上)
 データでの提出に限ります。
 紙写真は受付できませんのでご注意ください。
 ②組写真は不可
 ③フィルムをスキャナー処理した写真、画像加工した写真は可
 ●応募方法
 作品に次の①~⑦の内容を記載したものを添付して提出してください。①作品タイトル②作品にこめるメッセージ(人への感謝の気持ちや、共に生きることの素晴らしさ、思いやりの大切さなど応募作品にこめる作者からのメッセージ。100字程度)③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦本事業を何で知ったか

賞 ●ほっと賞…1点
 (副賞 トラフィカ京カード2万円券、又は賞金2万円)
 ●ちょっとほっと賞…6点
 (副賞 トラフィカ京カード5千円券、又は賞金5千円)
応募先 〒604-8571(住所記入不要)
 京都市人権文化推進課「人権「ほっと」写真」担当
 Eメール…jinken@city.kyoto.jp
 ※Eメールのほか、CD-Rの郵送や持参による応募も可能です。
 ※Eメールでの応募の場合、1回の送信につき容量は10MB以下とします。
お問合せ 人権文化推進課
 ☎ 366-0322
 FAX 366-0139



※各会場へ越越しの際は、公共交通機関をご利用ください。